



平成 19 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンズメイト
代表者名 代表取締役社長 西脇健司
(コード番号 7448 東証第一部)
問合せ先 経営管理部長 中西直人
電話番号 03-5467-9999

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

この度、リテールスクウェアマネジメント有限会社より、平成 18 年 5 月 26 日付で提訴されておりました訴訟について、和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成 18 年 2 月期で閉店いたしました当社南船橋店の貸主であるリテールスクウェアマネジメント有限会社より、賃貸借契約の中途解約に伴う違約金として平成 18 年 5 月 26 日付で 125,926 千円の損害賠償請求訴訟が提訴されました。

当社といたしましては、裁判において当社の契約解除における正当性を主張してまいりましたが、今般、東京地方裁判所より和解勧告がなされ、以下のとおり和解が成立しました。

2. 和解の概要

- (1) 当社は、原告に対して本件和解金として 95,000 千円の支払義務があることを認める。
- (2) 原告は、当社に対し敷金として、25,632 千円の支払義務があることを認める。
- (3) 当社は、原告に対し前項による相殺後の残金 69,368 千円を、平成 19 年 12 月 7 日限り、支払う。
- (4) 原告及び当社は、当事者間に、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

3. 今後の見通し

今回の和解に伴い、平成 20 年 2 月期第 4 四半期に 95,000 千円を特別損失に計上いたしますが、通期の業績予想の修正はありません。

以上